

視察報告

★令和6年7月1日～3日

総務産業建設委員会

愛知県長久手市 「田園バレー事業について」

農産物直売所を備えた交流施設「あぐりん村」

長久手市では、「都市と農が共生する田園地域の実現」を目指し、田園バレー交流施設「あぐりん村」の整備などを行っている。

農産物直売所を備えるあぐりん村は、施設整備は自治体が行い、運営は指定管理者制度で第三セクターが行っている。運営費は農産物の販売手数料（市内生産者18%、市外生産者19%）で賄われ、市からの指定管理料は支出されていない。地元生産者の生産品のほか、外部からの果物や肉、魚なども取り扱い、スーパー

マーケットのように利用できる。リピーターを増やし、来場者数や売り上げを増やしていることは素晴らしいと感じた。

我が町も、老朽化している農産物直売所「ふれっしゅはうす」の運営において参考にすべきところがあった。また、多摩都市モノレール（仮称）No.6 駅周辺や幹線道路沿いに、同様の施設の整備をまちづくり全体のバランスを取りながら検討していくことも必要である。



あぐりん村

その他視察先

岐阜県瑞穂市 「スマート農業について」

愛知県豊田市 「地域計画について」



- ◎委員長 小川 下洋
- ◎副委員長 井上 栄
- ◎委員 山崎 龍美
- ◎委員 柴 栄
- ◎委員 井上 櫻本
- ◎委員 一也 義輝
- ◎委員 奥泉 古宮
- ◎委員 淳広 郁夫

視察報告

★令和6年7月8日～10日

厚生文教委員会

長野県長野市 「教育支援センターの取り組みについて」

子どもや保護者に寄り添った居場所づくり

長野市では年々増加する不登校児童・生徒に対し「学校に登校する」ことのみを目標とせず、個々の状況に応じた支援で社会的自立を目指すため、子どもが自由に選択できる、子どもの通い場「教育支援センター」を市内各地に設置している。令和6年度には、廃校になった分校を改修して、さらに多様な取組を展開できる「SaSaLAND」を8か所目として開設。児童生徒たちの居場所、地域交流、体験活動のほか、保護者や関わる教職員への相談や支援にも取り組み始めている。

各センターでは居場所の提供、信州大学の学生や近隣の高校生などのボランティアが関わる支援もされている。家庭から出られない児童生徒へはメタバース（仮想空間）を活用したオンライン体験学習にも取り組んでいる。

我が町でも、不登校児童は増加傾向にあり、その支援は喫緊の課題である。さらなる居場所の設置やICTの活用の工夫、地域の方々との関わりなど市の取り組みは参考になった。



長野市での研修中の様子

その他視察先

新潟県糸魚川市 「0歳から18歳までの子ども一貫教育について」

富山県富山市 「富山型デイサービスについて」

- ◎委員長 高橋 森
- ◎副委員長 洋子 義子
- ◎委員 川島 大坪
- ◎委員 靖弘 国取
- ◎委員 大和 幸子
- ◎委員 雅彦

6陳情第5号

民間建築物に係る石綿(アスベスト)等含有調査への助成制度創設を求める陳情書

【陳情者】 東京土建一般労働組合西多摩支部 執行委員長 宮崎 透、常任執行委員 功刀 誠

【陳情の趣旨】

石綿の使用が原則禁止された2006年以前の建物には石綿が使用されている可能性があり、震災時の倒壊などの際にも石綿が飛散する恐れがある。

新たな石綿被害を未然に防止するため、平時から、すべての民間建築物に使用された石綿などの調査への助成制度の創設をしてほしい。

総務産業建設委員会で審査

【議員間討議での主な意見】

一全致会

改修・解体の予定もないのに助成金を支出するのは税金の使い方としていかがなものかと思う。

令和5年10月から改修・解体前には建築物石綿含有建材調査者が調査し報告する制度になっている。

発災時、現実的には防塵マスクの着用を徹底することが大事である。都も業者やボランティアに向けて、被災建築物付近で作業する場合、防塵マスクを正しく装着するよう促している。

個人住宅を含め、町内すべての建築物を調査するには膨大な費用と時間を要する。理想ではあるが現実的ではない。

災害対策として、仮に調査を進めたとしても、アスベストを含有している家屋であると開示することは難しい。

※全ての陳情の詳細はHPでご覧いただけます。



委員会での審査結果は不採択すべきものとなり、その後、本会議で不採択が議決されました。

要望活動

基地対策特別委員会

瑞穂町と瑞穂町議会 合同による要望活動

7月31日、議会は町と共に防衛本省・北関東防衛局・外務省・総務省・環境省（郵送）へ要望活動を行いました。

主な要望内容

- CV-22オスプレイや常駐機C-130の市街地上空における低空・旋回飛行、夜間および早朝の飛行訓練の中止。
  - CV-22オスプレイの墜落事故を受け、今後の配備に当たっては事前の情報提供、具体的な説明を行うこと。
  - 防音工事の区域の拡充、区域指定告示後の建築家屋全ての対象化。
  - 泡消火薬剤の漏出について、漏出場所や漏出量など詳細で迅速な情報提供と地下水への影響に関し、調査・分析・評価を行い公表すること。
- 全12項目にわたって、住民の生命・環境の安全確保、迅速かつ正確な情報提供を強く要望しました。



左から 杉浦町長、山崎議長、森北関東防衛局長、小川委員長